

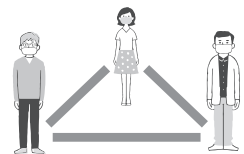
緊急事態宣言が発出されています

不要不急の外出自粛、混雑している場所・時間を避けた行動など、引き続き感染対策を徹底しましょう。

手洗い・
マスク着用の徹底



身体的距離の確保



3密(密閉・密集・
密接)の回避



発熱・呼吸器症状などがある場合

板橋区新型コロナ健康相談窓口
☎4216-3852(平日、9時~17時)

東京都発熱相談センター
☎5320-4592(24時間)

区施設・イベントなどの最新情報は、
区ホームページをご覧ください。



国民年金

任意加入できます

◎海外に居住している方

日本国籍の方であれば、65歳までの間、任意加入できます。この場合、保険料支払いの協力者(国内の親族など)が必要です。※協力者がいない場合は、板橋年金事務所で加入手続き可。※一時帰国などで国内に住居設定した場合は、転入した区市町村で強制加入(第1号被保険者)の手続きが必要。再出国する場合は、任意加入の再手続きが必要。

▶**申込** = 直接、国保年金課国民年金係または各区民事務所

◎60歳以上の方

60歳の時点で受給資格がない方や、受給資格があっても老齢基礎年金の増額を希望する方は、加入手続きをした月から65歳到達月の前月まで、任意加入できます。※満額受給できる方を除く。

▶**申込** = 直接、国保年金課国民年金係

《いづれも》

▶**持物** = 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)、預(貯)金通帳・金融機関の届出印(口座振替の方)、クレジットカード(クレジットカード納付の方)※代理人が申請する場合は、委任状・代理人の本人確認書類が必要。※支払方法は原則、口座振替。※昭和40年4月1日以前に生まれ、65歳の時点で受給資格が得られない方は、70歳到達月の前月までの間で、受給資格が得られるまで任意加入可。※保険料の支払状況などにより、受給資格が得られない

場合あり。▶**問** = 板橋区国保年金課国民年金係(区役所2階㊟窓口)☎3579-2431、板橋年金事務所☎3962-1481

年金(受給額)を増やしませんか

第1号被保険者が将来受け取る年金額を増やしたい場合、付加年金または国民年金基金に加入する2つの方法があります。これらに加入して支払った保険料は、全額「所得控除」の対象となります。

◎付加年金

付加年金に加入すると、毎月の保険料に付加保険料(400円)が加わります。この付加保険料を支払った月数に200円をかけた金額が、年間支給額に上乗せされます。手続きをした月からの加入になりますので、希望する場合は早めの加入をお勧めします。※付加年金の支払期限は、毎月の保険料と同じ。※老齢年金受給者・国民年金基金加入者・第3号被保険者は加入不可

▶**申込・問** = 直接、国保年金課国民年金係(区役所2階㊟窓口)☎3579-2431または各区民事務所

◎国民年金基金

全国国民年金基金と、同じ職種の方が加入できる職能型国民年金基金があります。加入・給付条件など詳しくは、全国国民年金基金または事業者団体にお問い合わせください。

▶**問** = 全国国民年金基金☎0120-65-4192

お知らせ

平和を願い
黙とうをお願いします

原爆死没者・戦没者の慰霊と、世界の恒久平和の確立を祈

念し、広島・長崎に原爆が投下された日時と全国戦没者追悼式に合わせ、1分間の黙とうをお願いします。

▶とき

- 広島…8月6日(金)朝8時15分
- 長崎…8月9日(休)11時2分
- 全国戦没者追悼式…8月15日(日)12時

▶**問** = 総務課総務係☎3579-2052

老朽建築物等 対策計画2025(後期) を策定しました

空き家や老朽化した管理不全の建築物の対策をさらに進めるため、予防対策などを重点に本計画を策定しました。

▶**全文の閲覧場所** = 建築安全課(区役所5階㊟窓口)・区政資料室(区役所1階㊟窓口)・区立各図書館・区ホームページ▶

問 = 建築安全課老朽建築物対策係☎3579-2574



成増 アートギャラリー

◎パネル展「原爆と人間」

▶**とき** = 8月7日(土)13時~19時・8日(日)10時~18時▶**内容** = 写真30点

グリーンホール会議室兼用 保育室の優先予約(来年4月分)

▶**予約の条件** = 501会議室と502会議室を同時利用し、501会議室を保育室として利用すること▶**抽選** = 8月20日(金)朝9時から、男女社会参画課(区役所6階)※抽選後、空きがある場合は8月24日(火)まで受付。▶**問** = 男女社会参画課男女平等推進係☎3579-2486

公共機関だより

◎羽田空港見学会

国は、羽田空港機能強化のため、新飛行経路を運用しています。これに伴い、情報提供の一環として、見学会を行います。※詳しくは、8月2日(月)から、国土交通省東京航空局ホームページでご覧になれます。

▶**問** = 国土交通省東京航空局環境・地域振興課☎5757-3021

8月は道路ふれあい月間

ゆずりあい 道路で示す 日本の美

(令和3年度「道路ふれあい月間」代表標語)

国は、道路の役割・重要性への関心を高めるため、8月10日を「道の日」とし、8月を「道路ふれあい月間」に定めています。

道路は、私たちの共有財産であり、通行・水道管の埋設など、様々な用途に使用されています。この機会に、身近な道路の役割・重要性を再認識し、道路上に物を置かない、道路を汚したり壊したりしないなど、誰もが安全に使用できるようご協力をお願いします。

▶**問** = 土木計画・交通安全課調整係☎3579-2520